

令和元年度第2回 松江市行財政改革推進委員会 会議録

- 1 日 時 令和元年10月21日（月）午後2時から午後3時51分まで
- 2 場 所 松江市役所 第1常任委員会室
- 3 出席者 (1) 委員10人
山本会長、加藤副会長、勝部委員、岸本委員、塩谷委員、竹谷委員、
中島委員、松村委員、賣豆紀委員、吉村委員
(欠席：大塚委員、廣田委員)
(2) 松江市行財政改革推進本部59人
本部長（市長）、総括副本部長1人、副本部長9人、
本部員19人（うち代理1人）、幹事25人（うち代理2人）、事務局4人
- 4 次 第
- | | |
|---|-----------------------------------|
| 1 | 市長挨拶 |
| 2 | 委員の紹介 |
| 3 | 議題
行財政改革実施計画の平成30年度の実施状況報告について |
| 4 | その他 |
| 5 | 閉会 |
- 5 会議経過 別記のとおり
- 6 事務局 松江市 総務部 行政改革推進課 電話 0852-55-5193

会議経過

開会

○事務局(行政改革推進課管理係長)

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、第2回 松江市行財政改革推進委員会を開催させていただきます。

まず、開会に当たりまして、市長が御挨拶申し上げます。

1 市長あいさつ

○市長

皆様には、大変お忙しい中お集りいただき誠にありがとうございます。

令和元年度の第2回の推進委員会でございます。今年の8月に第1回目の委員会を開催させていただきました。その時には、来年度から実施の行革大綱の策定の方針案について御意見をいただいたところでございます。その中で、現在進めております公共施設の適正化というものを引き続きやっていきたいという話、それから新たにいわゆるICT技術の導入によって行革というものを進めていくべきではないか、こういうふうなご意見をいただいたところでございまして、現在、いただきましたご意見をまとめまして庁内で検討を行っているという状況です。

本日の会議でございますけれども、本日は、今年度が最終年である第二次の行財政改革の実施計画、これの平成30年度の実施状況につきまして、まとめましたので、報告をさせていただきますと思っております。

第一次の行革につきましては、合併後の行革ということで、定数の削減であるとか、そういうふうな形で大きな行革効果を生み出してきたわけでございますけれども、なかなか第二次になりますとそういったものが終わりを告げるわけですが、新たな行革の取組といたしまして公共施設の適正化というものを新たにまとめたところでございます。これによりまして、いろいろな行革の効果を発揮してきたところでございますけれども、しかしながら、この公共施設の適正化という問題につきましては、どうしても地域の住民の皆様方の痛みを伴うものでございます。したがって、何のためにこの公共施設の適正化というものをやっていくのかというふうなこと、それから、生み出した効果額がどういう形で使われようとしているのかということを市民の皆様方にわかりやすくお伝えをして、ご理解を得ながら行財政改革を進めていく必要があると思っております。

皆様方には、今後、より効果的な改革を行っていくために、そして更なる市政の発展のためにどうしたらいいのかということにつきまして、忌憚のないご意見を賜いますようお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。今日は、どうぞよろしく申し上げます。

2 委員の紹介

○事務局(行政改革推進課係長)

議事に入ります前に、委員の交代があり、新しく 1 名の方に御就任いただいておりますので、御紹介いたします。

連合島根松江隠岐地域協議会事務局長 岸本武士様でございます。

○岸本委員

連合島根 岸本でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局(行政改革推進課係長)

また、大塚委員、廣田委員におかれましては、所用のため、欠席されとの連絡を受けておりますので、御報告いたします。

それでは、議事に移りたいと思います。議長につきましては、本委員会の設置要綱の規定により、会長が務めることになっております。山本会長、よろしくお願いいたします。

○議長（山本会長）

会長を拝命しております山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、この審議会の公開に関する取扱いについてでございますが、「松江市情報公開条例」及び、それに基づきます「審議会等の公開に関する要綱」の規定によりまして、原則公開ということになっております。事務局に確認いたしますが、本日予定されている議題の中で非公開の基準に該当するものがありますでしょうか。

○事務局(行政改革推進課係長)

事務局でございます。非公開の基準に該当する議題は、ございません。

○議長（山本会長）

それでは、先ほど申し上げた規定によりまして、本日の会議は全て公開によって行うということにさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

3 議題

行財政改革実施計画の平成 30 年度実施状況報告について

○議長（山本会長）

それではあらかじめお手元にお送りさせていただいていると思いますが、この次第に沿って進めたいと思います。

議題は、先ほど松浦市長様からございましたように、平成 30 年度の行財政改革実施計画の進捗状況報告ということでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(行政改革推進課長)

平成 30 年度の実施状況につきまして、ご説明させていただきます。お手元の資料、「平成 30 年度 松江市行財政改革の実施状況の概要」の 1 ページ目をご覧くださいと思います。1 点目に、第二次行革大綱及び実施計画の概要を記載しております。計画期間は、平成 27 年度から 5 年間で、3 つの基本方針、18 の改革の視点に基づきまして、実施計画 75 の要素項目を設定し、全部局を挙げて取り組んでいるところでございます。

2 点目は、5 年間の目標効果額でございます。当初の目標効果額は、表右下のところに記載しておりますが、47 億 7,000 万円余りでございましたが、使用料の改定や公共施設適正化の対象施設の増設など、目標額の計画変更を反映させておりまして、現在の 5 年間の目標総額は 81 億 9,000 万円余りを見込んでおります。

3 点目は、行財政改革の取組実績でございます。平成 30 年度の取組効果額は、26 億 7,000 万円余りで、その下に記載しております平成 30 年度目標効果額に対する達成率は 104.1%でございました。平成 27 年度から 30 年度までの 4 年間の累積効果額は、68 億 6,000 万円余りで、5 年間の目標効果額に対する達成率は 83.7%でございました。

なお、効果額の算出につきまして、人件費や施設運営費のような経常経費を削減した場合は、翌年度以降においてもその削減効果が生じておりますので、その実績分を効果額に累積しています。

4 点目につきましては、平成 30 年度の主な取組項目とその実績効果額でございます。①の「建設発生土の有効活用の強化」から下にまいりまして⑧の「職員定数の適正管理と年齢構成の是正」までの計 8 項目の実績効果額は合わせまして 19 億 1,000 万円余りでございました。主な取組項目の詳細説明につきましては、実施報告書で説明をさせていただきたいと思っております。

次に 2 ページ目をご覧くださいと思います。行財政改革の成果を載せておりますけれども、その①「財政の健全化」におきましては、平成 17 年度からの 14 年間で、地方債残高 451 億円を削減しております。

下のグラフに表しております基金におきましては、青色の財政調整基金を増やししながら、50 億円を確保いたしました。

右側、3 ページ目の上のグラフをご覧ください。青い線の実質公債費比率は 9.8 ポイント改善し、13.9%に、そして、赤い線の将来負担比率につきましては 131 ポイント改善し、90.8%になりました。

その下のその②「歳出予算」におきましては、青色の扶助費が 2 倍以上に増加する中で、人件費や公債費の削減によりまして、歳出総額を 1,000 億円前後に抑制してきたところでございます。

次の 4 ページ目をご覧くださいと思います。このような行財政改革の効果が下支えとなりまして、総合計画・総合戦略の将来像に掲げております「選ばれるまち松江」の実現に

向けまして、「もうかる産業へのバージョンアップ」「松江を支える人づくり」「松江だから安心を貫く」といった特色あるまちづくりを推進してきております。

前後して恐れ入りますが、もう一度、概要の資料の1ページ目をご覧くださいと思います。真ん中のところに、1ページから4ページまで、黄色い吹き出しを記載しておりますが、これは先ほど市長も申しました行革の取組による効果額68億6,000万円余りを「何に使ったか」ということを表したものでございます。2ページ目をご覧くださいと思いますが、①の繰上償還額は4年間で20億円を要してございます。3ページ目をご覧くださいますと②-1に扶助費の増加額は4年間で14億円でございます。②-2の地方交付税の合併算定替えによる歳入減少額は4年間で44億円でございます。次の4ページ目をご覧くださいますと総合計画・総合戦略に基づいて実施いたしました新規事業・臨時的な主要事業の事業費が10億円でございます。

これらを合計しますと合計で88億円の財源を必要とすることになりますけれども、そのうちの68億6,000万円余り、これが行革の効果額でございますが、この割合で申しますと約78%が行革の取組によって支えてきたものでございます。

概要の説明は、以上でございます。

続きまして、別紙の資料、分厚い方になりますけれども、「松江市行財政改革実施計画平成30年度実施報告書」をご覧くださいと思います。

表紙をめくっていただきますと「平成30年度 実施状況」の総括表を載せております。A3の表をご覧くださいと思います。この総括表の上の横軸の構成でございますが、左側から説明をいたしますと、3つの基本方針、そして(1)から(18)までの取組項目、「前年度実施報告書」のページ番号を打っております。それと、要素項目のそれぞれの番号、名称、担当課名、平成30年度実施状況、現年度効果額、4年間の累積効果額、そして最後、右端のH30ローリング後の効果額目標、の順で表を作成しております。

右端の「H30ローリング後 効果額目標」とは、計画当初に効果額の算出ができなかった項目につきまして、事業の進展によって効果額が設定できるようになったものや、事業手法を煮詰めた上で実施時期を後年度に変更したものでございまして、目標効果額の増額又は減額を行ったものでございます。

要素項目にところどころ「網掛け」がしてありますのは、平成29年度までに取組が完了した項目で、6ページ以降の「前年度実施報告」への掲載は割愛させていただきました。

総括表の中の中央右に記載しております進捗度評価の説明でございますが、「S」は計画以上の進捗、「A」は計画どおりの進捗、「B」は遅れている、という3つの評価の見方です。それに加えまして計画を変更した項目と中止を合わせて5区分を設けております。

続きまして、A3の総括表2ページと3ページをとばしていただきまして、4ページ目の中央をご覧くださいと思います。中央のところに記載しております平成30年度における75要素項目全体の進捗状況でございますが、進捗度で「A」評価以上であった項目が全体で93.4%というような実績でございました。下の数字につきましては、冒頭に申しました効果

額等の概要を記載しております。

次に、主な取組項目と、「B」の遅れている項目、計画を変更した項目について、その取組内容を掻い摘んで説明をさせていただきます。

6 ページ、7 ページをご覧ください。「文書管理システムの機能強化」では、「松江市文書館基本構想」を策定いたしました。また、新庁舎整備に向けて、文書庫の整備位置や文書収納面積などの検討を行いました。

8 ページ、9 ページをご覧ください。「建設発生土の有効活用の強化」では、庁内ネットワークを利用しまして建設発生土の工事間流用を促進したもので、処分費、購入費の削減が図れたものでございます。効果額は 2,100 万円余りで、評価は「S」でございます。

16 ページ、17 ページをご覧ください。「福祉バスの補助制度化によるサービスの拡充」では、補助制度化に向けてバス事業者のバス保有台数や利用状況等を調査し、平成 30 年度には補助制度への移行を進めていましたけれども、関係者との調整に時間を要したため「B」評価でございます。本年度は、引き続き関係者の理解を得ながら、福祉バス補助制度への移行に向けて取組をすすめていく予定でございます。

18 ページ、19 ページをご覧ください。「補助金制度改革」でございますが、毎年度、市単独補助金の検証・見直しにより総額が減少しており、平成 30 年度は 770 万円余り、0.5%の減少となりました。なお、中核市移行により実施することになった軽費老人ホーム利用料支援等補助金などは、中核市の事務として義務的に行うものでございまして、地方交付税などに反映されているので、対象から除かせていただいております。

20 ページ、21 ページをご覧ください。「公共施設適正化計画の策定・実施」では、第 1 期計画 5 年間の対象施設は、当初 76 施設でございましたが、随時ローリングをかけまして、平成 30 年度では 113 施設まで拡大しております。そのうち、適正化が実施できた施設が 75 施設、進捗率 66%でございました。前年度効果額として記載している 5,600 万円は、平成 29 年度に 31 施設の適正化を行い、その運営経費の削減効果額でございます。平成 30 年度の適正化の実績は 21 施設で、1 億 2,000 万円余りの運営経費を削減しておりますが、その効果は翌年度から生じるものでございます。

30 ページ、31 ページをご覧ください。「民間住宅を活用した借上型市営住宅事業の実施」では、「松江市住生活基本計画」の策定にあたり、平成 29 年度に市営住宅や住宅確保要配慮者等の実態調査を行ったところ、市営住宅の入居率や申込倍率がそれほど高くなく、また低家賃の民間アパートの空き家も少なくないことから、現状では必ずしも「借上型市営住宅事業」の実施が必要な状況ではないことが判明いたしました。一方で、今後、用途廃止となる市営住宅などもあることから、令和 2 年度に予定している次期「松江市公営住宅等長寿命化計画」の策定にあわせ、調査・研究を行い、市営住宅の将来的な需給見通しを再度検討するため、計画を変更させていただいたものでございます。

続いて、36 ページ、37 ページをご覧ください。「指定管理者制度の活用」

では、指定管理者 制度検討委員会において公共施設適正化の視点も踏まえ、施設の必要性や、施設に適した指定管理のあり方を検討しながら制度の運用を行っております。38 ページ、39 ページに記載しておりますけれども、平成 30 年度から「東出雲ふれあい農園」の指定管理を開始いたしました。また、令和 2 年度から新たにスティック（市民活動センター）においても指定管理者制度を導入するため、今年度は公募を行っているところでございます。

44 ページ、45 ページをご覧ください。「保育所の民営化と幼稚園の統廃合に向けた取組」では、八雲幼稚園と八雲保育園を統合し、やくも幼保園を開園しております。

62 ページ、63 ページをご覧ください「窓口のあり方検討」では、現庁舎での窓口サービスの改善に取り組んでおります。平成 30 年度は、各種届出書類の中で、可能な書類から記載の省力化を行いました。特に、死亡届の際に必要な各種手続を 1 か所で行うことを希望される遺族には、窓口を担当者が出向いて手続が行えるようにいたしました。また、新庁舎整備に向けては、窓口関係課を集中配置したワンフロア化により、手続の迅速化、動線の簡素化の検討を行いました。

64 ページ、65 ページをご覧ください。「電子手続等の拡充」では、現在「電子申請」は県及び県内全市町村で共同利用システムを運用しておりますけれども、「施設予約」につきましては、その利用状況から共同利用システムでの運用が廃止されているところでございます。そのため、令和元年度から市独自で委託運用を行っております。電子申請においては、平成 30 年度の中核市移行により、産業廃棄物の処理に係る届出等の手続を新たに追加し、事業者等の利用促進を図っているところでございます。

68 ページ、69 ページをご覧ください。「災害時の情報伝達手段の強化」では、防災メールの登録者におきまして、平成 30 年 9 月にアドレス変更等でエラーとなった登録者 1,161 件を削除したため、登録者総数が 1 万件を切る状況でございました。その後、防災学習会を行ったことによりまして、平成 30 年度末には登録者が 10,232 件となりました。

70 ページ、71 ページをご覧ください。「次期行政情報システムの導入に向けた検討」では、現在の行政情報システムが令和 3 年度で長期契約が満了となるため、次期システムの導入に向けた取組でございます。平成 30 年度におきましては、次期システムの調達仕様書を作成するため開発ベンダーへの情報提供依頼を実施しましたが、回答までの期間を 1 か月と短い設定としていたため、現行のベンダー 1 社のみの回答となり、十分な情報が得られないまま、予定していた調達仕様書の作成ができませんでした。そのため、次期行政情報システム更新のための調達仕様書の作成が遅れていることから、「B」評価となりました。

78 ページ、79 ページをご覧ください。「市税等の収入未済額の縮減」では、滞納整理対策本部会議におきまして収納率の実績管理と取組強化が行われております。平成 30 年度の収入未済額の削減額は 1 億 1,500 万円余りで、平成 27 年度からの 4 年間の収入未済額の削減額は 3 億 3,500 万円余りで、達成率は 86.9%でございました。なお、平成 30 年度の収納実績では、市税現年度分は 99.42%、国民健康保険料は 95.06%と、いずれも過去最高の収納率でございました。

80 ページ、81 ページをご覧ください。「未利用財産の処分並びに利活用」では、市立病院跡地、旧イングリッシュガーデン、殿町再開発関係地、八雲町日吉地区、東出雲町揖屋など、大型案件も含め、土地 14 件の売却が進んだものでございます。前年度効果額は、8 億円でございました。

84 ページ、85 ページをご覧いただきたいと思います。「使用料・手数料、分担金・負担金等の見直し」では、「公共施設使用料設定の基本方針」に基づき、使用料を改定している全ての公共施設について適正な料金となっているか検証を行いました。その中で、受益者負担が不足していると判断した 64 施設は、市民の皆さんに痛みを負担していただくことになるため、急激な料金の増加とならないよう平成 30 年 4 月に料金改定を行ったものでございます。また、児童クラブ利用料及び一般廃棄物処理手数料におきましても平成 30 年 10 月に料金改定を行っております。前年度効果額は、1 億円余りでございました。

90 ページ、91 ページをご覧ください。「繰上償還の積極的な実施」では、中期財政見通しの健全化策に掲げる繰上償還を実施し、公債費・地方債残高の縮減を図ったものでございます。前年度効果額は、6 億 1,900 万円余りでございました。

96 ページ、97 ページをご覧ください。「ガス事業の民営化」で、経営健全化においてはガス事業の自由化に対応した「新築 5 年割」などの営業活動に努め、経営戦略プランに掲げた目標達成に取り組みました。民営化の取組におきましては、平成 30 年度の実績はございませんが、97 ページの上段に記載している「スケジュール表」では、本年度にガス事業経営検討委員会の開催などの取組を計画しているところでございます。

98 ページ、99 ページをご覧ください。「自動車運送事業の経営健全化」では、広告料収益は車外営業によるクライアント獲得で増収でしたが、貸切運送収益は受注量と利用者数の減少により事業収益が減収となり、定期運送収益は観光利用者の減少及び南北循環線の減少により事業収益も減収となっております。前年度効果額は、3,800 万円余りでございました。

104 ページ、105 ページをご覧ください。「職員定員の適正管理と年齢構成の是正」では、平成 26 年度から導入いたしました「社会人経験枠の職員採用」による年齢構成の是正で、職員の平均年齢が下がったことによる人件費の削減効果でございます。前年度効果額は、1 億 4,400 万円余りでございました。

110 ページ、111 ページをご覧いただきたいと思います。「職員の能力を最大限に発揮できる人員配置の推進」では、平成 31 年に中核市への移行を踏まえた「人財育成基本方針」を改定し、今後、職員の能力開発の方策として複線型人事制度に限ることなく、昇任試験制度の導入など、職員の人財育成に関する新たな方向性を定めたため、計画の見直しを行ったものでございます。

112 ページ、113 ページをご覧ください。「女性職員の活躍促進」では、自治大学校、市町村アカデミーなどの研修機関への女性職員の派遣が 8 名、女性職員キャリアデザイン研修の受講が 4 名の実績でございます。女性職員の役職者比率は、平成 27 年の 28.7%から平成 30 年は 30.8%と微増となっております。

114 ページ、115 ページをご覧ください。「改善活動の恒常化に向けた取組」では、働き方改革の推進を図るため、職員の事務を効率化や省力化するアイデアを庁内から広く募って、実現可能なものから取り組んでおります。平成 30 年度は、条例、規則等の改め文の作成を廃止いたしまして、新旧対照表のみとしたことで、改め文作成の事務手間を効率化したところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（山本会長）

ありがとうございました。手短に、膨大な資料を説明していただきました。

それでは、ここまでのところで委員の皆様方からご質問、あるいは、ご意見等ございましたら含めてお願いしたいと思います。

今日は、この議題だけでございますので、あと残された時間はたっぷりございますので、どうぞよろしくお願いいたします。どなたからでも結構です。

資料がお手元に届くのが直前になってしまって、十分見ていただく時間がなかったかもしれませんが、申し訳ございません。少し時間をおいても結構です。お気付きの点があればそこからでも結構でございます。

○松村委員

よろしいですか。

○議長（山本会長）

はい、それでは、松村委員。

○松村委員

山陰中央新報松村でございます。お世話になります。すみません、説明がなかなか頭に入っていないのですが、70 ページの次期行政情報システムの導入に向けた検討というところで、進捗評価が「B」となっていると、先ほど、説明がございましたけれども、これは令和 4 年度からの次のシステム導入に向けてという目標が掲げてありますけれども、何か影響が出そうですか。

○議長（山本会長）

はい、どうぞ。

○政策部長

政策部長の藤原でございます。現在、10 年契約を結んでいまして、それを検討するに当たり必要な情報を集めているというところなのですが、併せまして、市庁舎の改築という

問題も出てまいりまして、どのタイミングで、どういう形でこのシステムを更新していくと最も経費が削減できるのかという視点を含めて、現在検討を行っておりますので、場合によっては、現行の契約を少し延長するということも含めて、検討の時間を確保するという方向で検討を行っているところです。

○村松委員

延びる場合もあるということですね。

○政策部長

はい。その可能性もございます。

○議長（山本会長）

他にいかかでしょうか。

○議長（山本会長）

では、つなぎに、私が。この概要のカラー刷りのものをいただいているのですが、ここに、もちろん効果額ということで、こういったことを中心に書いていただいているのですが、例えば窓口業務がどうか、市民のサービスという点は、ずいぶんサービスの質として上がるのだけど、効果額として出てこないものは、ありますよね。行財政改革と言ったときに、もちろん財政改革の部分で、効果額は非常に大きな指標になるのですが、行政改革の部分、市民へのサービスの向上、こういったところは効果額としてはなくても、大きな一つ重要なことだろうと。そういったようなことが、この財政だけではなくて、中には「A」と評価されているものもあるわけですから、こういったものもこの概要のところにあってもいいのではないかなと思いました。

特に、ご回答をいただかなくても、そういうふうはこの資料を見たときに思いました。どうしても効果額というと数字があるものですから非常にわかりやすい絵にはなるのですが、財政改革だけではなく、行政改革もあるわけですから、そうするとこういうこともあったよと。ただこの辺は低下したというようなこともあれば正直に書いていただいてもいいのですが、そういう作りになっていると、なおよかったかなと思います。

○行政改革推進課長

行政改革推進課の大西です。会長さんがおっしゃるように行政サービスに対する市民の満足度は、なかなか効果額で表わしにくいところがありますが、また、検討しまして、数値化ができるかどうかも含めまして、今後検討して進めてみたいと思います。

○議長（山本会長）

そうですね、この個票になっている部分ですと、実績効果額は「0」（ゼロ）としか書けないですね。そういう項目もいろいろとあると思います。そこら当りの表現ぶりが何かうまいものがあればいいかなと思ったところです。

ありがとうございます。

そのほかに。

はい、どうぞ勝部委員さん。

○勝部委員

今のところで、窓口のあり方というのと、昨年、私、母親を亡くした時にですね、この死亡届が1か所でできて本当にうれしかったです。父のときは何かバタバタした気がしましたが、今回は、1か所の窓口でずっとやってもらって、よかったな。楽でいいなと、これは本当にありがたかったなと思います。こういうことをやっていただければ、市民としてはありがたいと思います。

○議長（山本会長）

はい、中島委員さん。

○中島委員

報告書の104ページ、105ページのところです。職員定員の適正管理と年齢構成の是正というところで、社会人枠の採用で、年齢が下がったという報告をいただいたのですが、年齢が下がっただけではなくて、社会人経験者枠というものが、平成26年度から導入されて、どのような効果があったのかというところが、お聞きしたいなと思いました。

やはり、観点が、民間の仕事をした人が行政の方の仕事に携わるということで、視点の違う人が行政の中で一緒に仕事をするというのが、大きな成果で、とても効果があることだと思っていますけども、年齢的以外ところでもきっと効果があると思って聞かせていただきました。具体的に増えた効果があれば、教えていただきたいと思います。

○議長（山本会長）

総務部長ですかね。

○総務部長

総務部長の講武でございます。

まず、なぜ、この社会人経験者30歳から35歳までの方の採用を行ったかと言いますと、合併後400人削減計画を行いまして、非常に退職数に比べて採用を抑えていた時期がございました。そういう中で、職員の年齢構成にバランスを欠く部分が出てまいりました。特に、30代の職員が非常に人数の少ない状況が出てまいりましたので、1つはそれを是正するとい

うのが大きな目的でございました。また、今、委員もおっしゃいますように、当然、社会人の経験者が採用されますので、本当に様々な職種の経験の方に入ってきていただいています。そういった方が中に入ることによって、新しい感覚も導入していただいたり、それから、職員との連携によって、今までにないものが出てきていると思っております。ですから、今まですと、10 年間くらいはいろいろ経験してからでないと配置していないような職場にも、即戦力としてすぐに配置してやっていただけるというようなこともあります。新しい経験に基づいた職員と今いる職員とがうまく連携することになって、相乗効果を出していけるものと思っております。実際、そういったことが出てきておりますので、効果はあったかなと思っております。

○議長（山本会長）

よろしいでしょうか。はい。

そのほか、はいどうぞ、では、塩谷委員さん。

○塩谷委員

塩谷と申します。よろしくお願いします。私は、112 ページから 113 ページのところについて、お聞きしたいと思うのですが、女性職員の活躍促進についてというところです。こちら先ほどもご説明いただきましたとおり、確かに女性の役職者の割合が増えているというところはあります。研修ですとかいろいろな取組をしながら増やす努力をされているというのは、非常によくわかるのですが、研修に参加されている方の数が、何となくこの報告書を見ると少ないような印象を受けます。それが非常に参加しにくいような研修なのか、例えば長期日程があって参加しにくいとか、そういうことがあるのかどうかお聞きしてみたいです。よろしくお願いします。

○議長（山本会長）

はい、これも総務部でしょうかね。

○総務部長

研修はできるだけ充実して行っていきたいと考えております。ただし、今おっしゃいましたように、例えば、子育て中の方だったりしますと、長期の1 か月、2 か月というような県外での研修等々は参加しにくいところがあるかと思います。そういうことがございますので、それぞれの事情も勘案し、参加しやすいように工夫をしながら取り組んでいるところでございます。

○議長（山本会長）

よろしいでしょうか。

はい、では売豆紀委員さんよろしくお願いします。

○賣豆紀委員

売豆紀でございます。48 ページの窓口業務の民間委託という項目の中で、先進自治体導入事例として、すごくいろいろなものが並んでいるのですが、この全てを民間委託する方向で市役所の方は皆さん窓口業務のことを考えておられるのでしょうか。個人情報漏れるような事件にもつながるようなこともあるとは思いますがいかがでしょうか。

私は、住民票とか色々なことで市役所の窓口に行って、職員の皆さんに親切にしているのですが、主婦の立場としては、とっても心配な部分があります。

果たして、民間委託して、これが本当にうまくいくのかどうか、不安な感じがするのです。民間委託していいものと、できないものとあるのではないかなと思っの質問です。

○議長（山本会長）

総務部長をお願いします。

○総務部長

賣豆紀委員のおっしゃるとおりだと思っております。ここに先進事例として書いてございますのは、法的に出せる業務として、他自治体で実施している業務を事例として載せているものでございます。

ここに記載している業務を松江市が全て、そのまま民間委託するかどうかは、別の問題だと思っております。我々も、松江市の実態に合わせて、民間委託しても問題のないものがあれば、出してもいいかなとは思っておりますけれども、必ずしも全てを出そうということではございません。

特に、大都市圏では、窓口業務の具体的な専門知識を持って受託できる企業も多くあるわけでございますが、地方ではまだ少ないものと思っております。

今、賣豆紀委員がおっしゃるような、心配もごもっともだと思っておりますので、慎重に検討しながら進めていきたいと思っております。

○議長（山本会長）

はい、よろしいでしょうか。この計画そのものが、例えばK P I を書いて何%窓口業務を民間委託するというようなことではなくて、こういった導入について、可能なものがあればできるし、というようなことも含めて調査研究するというのがこの改革の計画でございますので、今、部長さんからお答えになったようなことだろうと思います。ご心配はごもっともで、なんでもかんでもというわけには当然いかないということですね。

ですので、昨年の実績としては、右のページにありますように、ワーキング会議を設置して課題の検討を実施したというのが、30 年度の実績だということですね。

これは、本当に大事なことなので慎重に御検討いただきたいと思います。

そのほか。

○竹谷委員

竹谷です。24 ページ、25 ページ。これは、公民館に関する改革ですけど、一言述べさせていただきますと思いますが、長年の懸案であった東出雲町の公民館の一本化がどうも合意ができたということが書いてあって、大変喜んでおります。やはり、市内、同じように取り組んでいく上で、同じ組織というのは、非常に大切ではないかというふうに思っております。それで、前年度の実績効果額はもちろん 0(ゼロ)なんですけど、これによって見込まれる効果額というものが、もし、わかりましたら、少し教えていただくとありがたいのと、やっぱり、公民館の人員配置とかいろいろな意味で、この効果額で上がった部分をどういうふうに使っていただくかということも、また、できれば考えていただければありがたいと思っております。

○議長（山本会長）

これは、教育委員会の管轄でしょうか。

○副教育長

副教育長の早弓です。一番大きな効果額は、建物の関係もございますので、簡単には出ませんけども、今、館長さんが 4 人おられます。それが、1 館になると、4 人が 1 人ということでございまして、一番大きいのは、人件費に係るものだと思いますので、そういったことを申し上げておきたいと思います。それから、細かい部分については、また、分析していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（山本会長）

竹谷委員よろしいでしょうか。

そのほかに。

どうぞ、岸本委員。

○岸本委員

岸本でございます。私も初めての参画ということで、立ち入った質問はなかなか出ないのですが、先ほどの窓口業務の委託のあり方ということで、具体的な、全国的な例で、郵便局が窓口において地公体事務を受託しているようなところがある中で、松江市において、今の進捗状況などあればお聞かせいただきたいということと、先ほどあった職員の平均年齢の低年齢化を図っていくことも必要なのではと思うけども、一方で、退職不補充が続いたということであれば、年齢構成ピラミッドについても意識していけないといけないと思うのですが、

そこらあたりの今の状況をお聞かせいただければと思います。以上です。

○議長（山本会長）

はい、これは、どちらにお伺いするのですかね。

○行政改革推進課長

行政改革推進課でございます。窓口業務を郵便局でというお話でございましたが、窓口業務に限らず、郵便局と松江市は今後、業務の提携をしていくという方向で、一致しておりますけれども、具体的にどういった業務を郵便局でお願いするかということにつきましては、現在のところ、郵便局長会というような組織が郵便局側にはあるようでしたら、今後、そういった検討の場を設けて窓口にこだわらずいろいろな業務でどういったコラボレートができるかという検討を一緒になって進めていきたいと思いますというような申合せを今年の春に行ったところでございます。できるものがあって、なおかつ、市民の民様に喜んでいただけるようなものがあれば、積極的に取組を進めていく必要があると思っております。

○総務部長

もう1点、年齢構成のことでございます。先ほど申し上げましたが、今、経験者採用をして少しずつ是正はしているわけですが、まだ、30代の人数が少ないこともございます。20代の新規採用と併せて、もうしばらくは、経験者採用もしながら、年齢バランスを是正していきたいと考えております。

○議長（山本会長）

よろしいですか。ありがとうございます。1人、御発言1回ということはありませんので、資料を見ていただいて、冒頭申し上げましたけれども、十分見ていただく時間がなかったものですから、今日は幸いなことに、相当、時間がございますので。見ていただいて、その都度ご発言いただければと思います。

はい、勝部委員さんどうぞ。

○勝部委員

22ページの支所と公民館の複合化と支所の事務事業見直しというところですね、支所事業が公民館の方に引き継がれた、事務局などですね。公民館がすごく忙しくなったということで、その反動といいますか、それが我々の方に降ってきているということがありまして、これは、我々が頑張ればいいかもしれませんが、そのところがスムーズに、今度、また、東出雲さんが一緒になると思うのですが、公民館の方がまた忙しくなってですね、そのところ住民もある程度理解、それから自治組織、我々自治会ですとか、いろいろな組織があるのですが、その事務を公民館の方に担ってもらっていて、本当に我々はおんぶにだっこでや

ってもらっているのですが、我々がもう少ししっかりせよということかもしれませんが、スムーズに事務移行ということをやってもらえればありがたいと思います。支所から公民館に移ってしまったときに、「もう知らないよ」ということではなく、多少のフォローアップを、1年間くらいはしていかなければいけないのではないかなと思います。公民館の職員も、支所で何をやってきたか、物はもらいますけども、中身的なことはわからないということがあると思います。やっていた人が、その部署からすぐにいなくなるということではなく、せめて1年くらいは居て、フォローができるような体制をしてもらおうと公民館の事務員も助かるのではないかなと思っていますので、そのところ、余裕があればいいですか、人員配置、いろいろな問題があると思いますが、よろしくお願いします。あと、公民館の方、いろいろな事務をやっておられて、公民館事務は、竹谷館長さんおられますけども、本当に忙しいです。我々が見ていてもよくやっているねと。我々市民は、土曜日曜ですから、公民館はどうしても、土曜、日曜に出てくるような格好になって、なかなか休みがとれないということがあったり、忙しいので、支所から公民館に移った業務については、きちんとした引継、きちんとしたフォローということをお願いしたいと思います。

○議長（山本会長）

はい、ありがとうございます。何かお答えいただくことがありますか。

では、教育長をお願いします。

○教育長

今、勝部委員さんがおっしゃったように、確かに公民館の業務は、従前に比べれば、かなり範囲が、例えば防災とか、環境とか、それから福祉関係。まあ福祉は推進委員も付いていますが。そういった面で従前に比べれば、確かに増えてきているなと思っております。ただ、これは、地域、地域によって若干違うところがありまして、地域の規模が大きいところは、それだけのある程度余裕もある、地域の規模が小さければ、なかなか、そういった業務を受けざるを得ないということもございますので、支所との関係も当然あるわけでございますが、公民館の業務については、今後、いろいろな部分で検討していく必要があるのだろうと思っております。公民館は、地域活動の拠点施設だと私は思っていますので、そういう部分では、そういった見直しを行っていくことも必要だろうと思っています。よろしくお願いします。

○勝部委員

すみません。少し防災のことを言わせてもらおうとですね、支所があるところは、支所長が災対の本部長になっていましてですね、公民館長は、その下に付きますかね。そういう格好になっていきますかね。だから旧市内と体制が違うのですよね。そうすると、自治会の中で話をするとですね、市の方が言われるのは、どっちを向いて言っておられるのかな、支所があるところの方を見て言っておられるか、そうでない方を向いていわれるのかというところが

あつてですね、我々も戸惑うことがあるので、できれば、こういうものは、どちららか、公民館長なら公民館長というふうにしてもらった方が、館長は大変かもしれませんが、その方がいいのではないかなと、松江市全体としてもその方が統一的にできるのではないかなと思いますので、考えていただければと思います。

○議長（山本会長）

はい、どうぞ。

○防災安全部長

防災安全部長の永田でございます。先ほどのご質問でございますが、地域の防災体制についてということだと思います。

旧松江市の公民館区には、それぞれの公民館で、地区災害対策本部というのを、いざというときには設置することになってございます。それで、支所がある公民館区では、支所に支所対策本部を設置する位置付けになっています。それで、その支所の災対本部の中で、地区の公民館長さんでしたりとか、自治会の会長さん方に集まっていただいて、体制をとることになっておりますが、この間も東出雲の方で、防災訓練を行いまして、支所の災害対策本部で対応いただきました。同日に竹矢の方で、竹矢公民館の方で、地区災害対策本部というものを設置して、対応していただきました。形態がともに違いますので一番混乱すると思われるところは、情報の伝達がうまくいかないという反省もありましたので、今後、体制につきましては、地域の皆さんのご意見もいただきながら、支所があるということについては、支所災対というのを設置した上で、地域の皆さんとの情報伝達、役割をしっかりと説明して、ご理解いただいて万全を期してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（山本会長）

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

では、中島委員さんお願いします。

○中島委員

30年度の実施状況の概要のところ「その3」のところに、推進したというところで、2の松江を支える人づくりのところの一番最後のところですが、「スポーツ、文化によるまちづくり」というのが、推進したというところにあると思うのですが、具体的に、文化について、どう推進されたのか、施策についても具体的にどういう施策があるのか教えてください。

○議長（山本会長）

これは、どこですか。

では地域振興事業推進部、お願いします。

○地域振興事業推進部長

政策部地域振興事業推進部長の足立でございます。昨年のところ、このスポーツ・文化によるまちづくりという部分で、行革の取組の中に上がっておりますのは、クラシック音楽によるまちづくりの推進、それから、文化財という意味合いで国宝松江城天守の耐震、菅田庵の整備事業、こういったことを文化によるまちづくり事業ということで、くくっております。

今年度、文化のまちづくりという広い観点から、検討会を持ってやろうとしているところでございます。以上でございます。

○議長（山本会長）

はい、どうぞ。

○中島委員

私、NPO法人おやこ劇場松江センターの代表をしておりますので、ちょっとそういった質問をさせていただきました。子どもたちがどれだけ文化を身近に感じているのかなというところを普段から疑問に感じております。もっと、子どもたちが、今、おっしゃっていただいたところでは音楽についての鑑賞についての事業が実施されたというところでクラシックの事業が実施されたということで今、報告をいただきましたけども、文化を享受するのが、そういったことが好きな人だけではなくて、やはり、子どもたちがそういう文化に触れて、そういうことが当たり前環境として身に付いている。そういうことが得られるまちづくりというところでの表現なのかなと思ってこれを読み解いておりましたので、やはり文化が、それが好きな人だけのものではなくて、普通の当たり前の人が当たり前のように、それが取り入れられるまちづくりというものが、やはり特色あるまちづくりとして選ばれるまちとなっていくというのはとても素晴らしいことなのではないかなと思っております。今、子どもたちは、親の関心とか意識とかがある子どもたちだったり、経済的に余裕のある人たちがその文化を享受できるということを多くの人が感じているような、日本は特にそうだと思いますけども、文化というのは、そういった経済の格差だったり、感覚というものではなく、本当に人が当たり前に、それが得られる社会というものを作っていかねばならないのではないかなというふうに、人が人として育つ、感性のある人間として育つというところに文化の力は、すごく必要なものではないかなと思っています。それで、雲南市では、アートスタート事業というのが、ここ5年6年くらいすごく進んでいると思いますし、境港の方でもNPO法人の子ども未来ネットワークさんが中間支援をして、保育所の方に、そういった劇団を紹介して、年に5とか、6園ですけども、毎年それくらいの園を順番にプロの劇団を呼んで、子どもたちが、そういった文化に触れるということを、行政とそのNPO法人が手を取

り合って、実施をしておられます。松江市の幼稚園、保育園が境港より断然多いので、厳しいところはあるかと思いますが、やはり、小さいときからそういう文化に触れる環境を大人が作っていくというところはとても意味があると思っておりますし、そこに予算を付けていくことが、子どもたちが豊かに育って行って、大人になって、社会を担うと考えたときに、損失ではないと思っております。

○議長（山本会長）

何か。はい。

○地域振興事業推進部長

若干補足いたしますと、今年度におきましては、文化行政のあり方ということで、今年度から来年度にかけ、文化の活動に携わっている方からいろいろお話をお聞きする中で松江市がどういうふうな文化のあり方をしていくのかというところを深堀していきたいと考えております。ありがとうございます。

○議長（山本会長）

はい、どうぞ。

○中島委員

学校公演と言って、小学校で年1回プロの劇団を呼んで学校公演をしておられるところがあると思います。それも格差があったり、学校の大きさによって違うと思いますが、その劇団を学校に呼ぶということも、どういうものを自分たち、だいたい、その学校の先生が劇団を選ばれて、演劇鑑賞という時間を作られると思うのですが、学校の先生がどれだけ劇団のことを御存じで、自分が勤める学校の子どもたちにどういったものを見せたくて、この劇団を選んでいくという視点での演劇鑑賞授業が丁寧に行われているかというのと、そうではない部分も多いのではないかなと、実感として、そして体験として感じています。私たちは、当然、全国の劇団と面談をして、作品を選んでいくのですが、松江の子どもたちにどういう舞台がふさわしいかという視点で、鑑賞を選んでおりますが、学校の先生がそれを担っていくのは、すごく難しいと思いますので、そういった意味で、民間と手を取り合うというのはできると思っております。それで、実質、今年も、ある高校で演劇鑑賞をしているのを見に行かせてもらいましたが、学校で見るというのは、やはり、体育館という環境があまりよくないところで舞台を見るというのは、逆に、子どもたちにとって、いいイメージを持たなくて、面白くなかった、つまらなかった、舞台鑑賞は興味がないというふうに、植え付けてしまう場合もありますので、やはり、環境というものは大事ですし、子どもたちの発達段階にあったものを見せるという丁寧な事業を進めていくということが、見れば良いというものではないのではないかなと思っております。以上です。

○議長（山本会長）

いいですか。ありがとうございました。政策部だけではなくて、教育委員会の方でも一緒に考えていただくような問題だと思います。それから、松江市の教育委員会、私、あまり組織をよく知らないですが、生涯学習なんかも教育委員会の中で持っておられますかね。文科省などはそうですけど。そういった意味では、小中だけではなくて、生涯学習という意味でも文化と、演劇だけが文化ではないと思いますが、文化ということで、これをどういうふう
に将来の松江市民を育てるかという視点で、教育委員会なども一緒に御議論いただくといいなと思ました。よろしくお願いします。

その他にございますか。はい、岸本委員どうぞ。

○岸本委員

岸本でございます。118 ページのですね、職員の意欲、能力を高める人事評価制度の再構築でございまして、改革の目標として H25 年のアンケート 51.2%を 75%まで引き上げていくというものがあって、前年度実施状況報告の中で、アンケートをされたような記載がない中で進捗度評価 A という判断がなされているのですけども。直近のアンケートの時期と、結果について、あれば教えていただきたいと思います。以上です。

○人事課人財開発係長

すみません。

○議長（山本会長）

はい、どうぞ。

○人事課人財開発係長

総務部人事課の池田と申します。直近のアンケートといいますと平成 28 年度にアンケートをとっています。

詳細な数値もですか。

○岸本委員

51.2%がどれほどまでになったか、あれば教えてください。

○人事課人財開発係長

すみません、少々お時間をいただいてもよろしいですか。

○議長（山本会長）

はい、それでは、後程、用意ができたらお願いします。

他に、何かございますでしょうか。

はい、勝部委員さん。

○勝部委員

ちょっと教えてください。下水道の関係。今、管の老朽化という問題がありますよね。これは、把握しておられますか。計画的な交換というのはされるのですか。この間、メーターはうちも変えていただきましたが、管ですよ、古い管。玉造の裏側も今年ですかね、管を替えていただきましたけども、そういった格好で計画的に換えられると思うのですが、どういう格好で、何年くらいを目途に、かなり古くなっているのではなかという気がしておりますけども。

○上下水道局長

上下水道局長の川原でございます。お尋ねは、水道、下水道、両方の話でしょうか。今、下水道とおっしゃいましたが、下水道でございますか。

○勝部委員

水道です。

○上下水道局長

水道につきましてはですね、水道管の法定耐用年数というものが基本的には 40 年となっておりますが、成長期に整備を進めた関係で、老朽化が大きく進行しております。現在、松江市は、全ての水道管の更新、耐震化の率というものは、約 36%となっております。これは、10 年計画で 46%まで引き上げてまいりたいとして、昨年、計画を立てているところです。と申しますと 10%しか上がらないのかということになるのですけども、いわゆる、更新、耐震の管というものが、年数が経てば出てまいりまして、イタチごっこの現状であることも事実でございます。

全国的に見ますと、この 46%という数字はかなり高い方です。そこで、国が昨年、水道法を改正いたしまして、いろいろな施策もこれから展開されてくるわけでございます。

もう一方では、水道事業の広域化、いわゆる、現在の市町村というものの枠組みを超えた形での広域化というものも大きな課題として、この法律の中に定まっておりますので、そういった観点も含めながら、総合的に対応してまいりたいと思っているところです。

○勝部委員

水というのは非常に大切です。私も、うちの自治会も、縁の水、これを、毎年買って、備蓄して居ます。

2 年しかないですけど、期限が過ぎても、下水道に使えるからということによっておりますけども、これ、場所があるからとっているだけなのですけども。水というのは大切なので、今回、災害を見て、水は本当に必要だなと思ってですね。やはり水道管とかそういったものが、何かあった時に、壊れたり何かしたときには、大変なことになるなと思いました。今年の夏は、小学校で水道月間ですか、何かやりましたけども、そういうことで、子どもたちも水の大切さとか、そういうことを学んだりしていますので、やはり、水の大切さというのは、まあ、学校教育の中でもあればいいかと思いますけども、やはり、そういう P R も必要かなと思います。

○上下水道局長

先ほど少し、答弁で不足しておりまして、耐震化の割合というものは、なかなか上がらないのですけども、そういったことも含めまして、昨年作りました計画によりまして、松江市内の全ての小中学校、全ての総合病院、これに関わります水道の管路の耐震化というものを 10 年間で全て行っていききたいと、いわゆる選択-集中の考え方によりまして、全体の割合は、上がらなくても、昨今の大規模災害のリスクというものを前提にしてそこは、ベースの部分をきちんとしていきたい。このように進めていく考えでございます。

○山本会長

はい、ありがとうございました。

人事課は、用意ができましたか。

○人事課人財開発係長

すみません。人事課の池田でございます。先ほど 28 年度に職員アンケートを取ったということを申し上げましたけども、そのことを踏まえまして、人事評価制度を見直しております。時期を 2 回に分けたり、項目についても見直しを行っております。そういった見直しを行っていることから、今回、進捗度評価については、A 評価としております。今後、職員の満足度等については、引き続き職員アンケート等を取りながら、そこで把握していきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（山本会長）

今のお答え、平成 28 年度までに人事評価システムを開発して運用開始されているわけですね。28 年度にアンケートを取ったというのは、25 年度のアンケートで、50 何パーセントだったから、これは、見直そうということで、28 年度に見直されたのではなかったですか。そうではなくて、28 年度に新たに導入したものについて、先ほどのお答えだと 28 年度にアンケートを取られたのかなとお聞きしたのですが、そうではないのですね。アンケートそのものは 25 年度以降は取っていない。

○人事課人財開発係長

大変失礼しました。28年度以降アンケートをとっておりません。28年度にシステムを改修して運用を始めております。アンケートを取りましたのは、28年度の1月、ほぼ同じ時期でございます。

○議長（山本会長）

だから、新たに導入、運用を開始する前にとっているということですか。

○人事課人財開発係長

そういうことです。

○議長（山本会長）

よろしいですか。

○岸本委員

システムについては私が求めた論点ではないのですが、この51.2%が課題のところに記載の「評価自体が人材育成に適切に反映されていると回答した職員のパーセンテージ」ということで、それを75%までに引き上げていくということであれば、同じようにアンケートをやっていって最終年度に75%に届かしていこうという取組だと思うのですが、その間のアンケートは、25年にやって、次に28年にやられたということによろしいですかね。それとも、やっていないということによろしいですか。

○議長（山本会長）

新たなシステムに変えて、それを75%まで上げようという目標で、評価方法等を変えていったのを28年度から運用したのだでしょ。その新しいものに運用した結果、職員の評価がどうなったのかという数字がないとおかしいではないか、というお話ですよ。

○岸本委員

目標値の75%というのが、システム云々に対するものではなくて、人事評価に対する満足度、信頼度というふうに受け止めたのですが、そういうことによろしいですかね。

○人事課人財開発係長

そういうことでございます。

○岸本委員

それであれば、この 31 年度にもう一度アンケートを取って、そこで 75%になっていたら達成ということによろしいですかね。

○人事課人財開発係長

そういうことでございます。

○岸本委員

間では取られてなかったということですね。

○人事課人財開発係長

間での、大変申し訳ございません。28 年度には、アンケートで職員の信頼度の向上という項目は取っておりませんでした。

○岸本委員

承知しました。

○議長（山本会長）

そうすると今年度、この信頼度が今の評価システムにあるのかどうかということが、もう最終年度ですから、これを取られて、来年この期間の目標 75 までいったかどうかということ、来年のここで聞かせていただくという話になるのですか。

○人事課人財開発係長

はい、目標値に届きますように、毎年度、評価者の研修を実施しております。また、先ほど来おっしゃっておられるアンケートにつきましても来年度とる予定にしておりますので、その中で意見の集約を行っていきたいと思っております。

○議長（山本会長）

そういうことですね。

進捗度が A だというのに、しつこいようですが、進捗度 A だというのは、研修とかなんとかやっているからだということで、75%達成に向けて。30 年度は、それに向けてちゃんといろいろな手を打っていますよという意味で A だと解釈するのですかね。

○総務部長

来年度取ると申し上げましたが、今年度にアンケートを取って来年度報告できるようにしたいと思います。

○議長（山本会長）

そういうことですね。それから、また言葉尻をとらえるようで恐縮なのですが、評価研修を実施しているということで、管理職は部長以下の管理職 128 名が対象者と書いてあるのですが、研修を受講した人が 128 名なのですか。それとも、研修を受けるべき部長以下の管理職が 128 名なのか。これは、受講率はどれくらいかということを、私、聞きたいのですが、対象者というのでは意味が分からない。

○人事課人財開発係長

対象者は、全員でございます。対象者 128 名ではなくて、受講者 128 名ということでございます。

○議長（山本会長）

何人くらいおられるのですか。

○人事課人財開発係長

正確な数は、申し訳ありませんが、150 名程度だと思っております。

○議長（山本会長）

そうすると 85%くらいが受講したということですね。80 でも、90 でもいいですが、だいたい、これ意識のない人が、私がずっと居た組織でも、今もそうですけども、いろいろな研修をやるのですけども、非常に意識のある人は必ず出てきて、きちんと聞いて、きちんとやっていただくのだけど、出てこない人があまり意識のない人が多くて、そこが問題であるということが往々にしてあると思います。できるだけ、皆さん出ていただくようにやっていただいたらいいかなと思います。何かいやらしい言い方になって申し訳ないですけども。非常に大事なことだと思いますね、この研修というのは。

すみません。失礼しました。私ばかり発言して。他に何かございますか。

○岸本委員

誤解があってはいけないので質問の意図を再度、念を押しておきたいのですけども、要は職員の信頼度の向上を上げていくという中で、目標値 75%と据えたのであれば、途中途中で同じアンケートをとっていかなければ、実施内容がどのように職員の信頼度の向上につながったのかが図りにくいというような観点から、そういうことであれば、途中途中アンケートをされて、数字がどんどん上がっていているのだろうなという想定の下に質問をさせてもらったものですので、アンケートをしている、していないということを突き詰めているわけではございませんので、ご承知おきいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山本会長）

ほか、いかがでしょうか。

では、吉村委員。

○吉村委員

すみません、先ほどガス管、ガス工事のことが出たものでちょっと、質問なのですが、もう耐震化工事に伴うガス管改良工事というか、排水管改良工事は始まっているものなのか。

○議長（山本会長）

ガス管ですか、上下水道ではないですか。

○吉村委員

上下水道です。水道管の工事、始まるということで資料はいただいているのですけれども至って説明がないのでこれはどうなっているのかなということも思いました。

○上下水道局長

個別の工事の内容等については、私も、今、わかりかねるものでございますが、十分な工期を取りまして対応してまいりたいと。昨年、新たに作った計画で事業費もかなり増加をさせていただいているところでございますので、そういった意味で工期をたくさんとって、民間の事業者さんも人手が足りないとか、いろいろな事情があるものですから、少し準備等で時間をかけておられるのかなと推察をいたしているところでございます。

○吉村委員

ということは、まだ、全体的に松江市内では工事は始まっていないということですか。

○上下水道局長

全体的にはもちろん始まっております。

今の事業をなさっておられる所の周辺のお話ではないかなと思って説明しました。

○吉村委員

ありがとうございました。続いて、よろしいでしょうか。

○議長（山本会長）

はい。

○吉村委員

資料のページ 14、15 のコミュニティバスの効率的な運行ということなのですが、これも進捗状況が A になっていて、素朴な疑問なのですけども、確かに、鹿島とか、遠方の方のコミュニティバスが充実しているというか、そういうことではあるのでしょうか、ただ課題としては、これから乗る人が少なくなってくるだろう、その辺のところ、運行の仕方とか、あとは、運転手さんとかの人手不足という話も出ていますけども、それは、今後はどういふふうにお考えになっているのかなということが知りたいと思いました。

それから、もう 1 点は、先ほどおやこ劇場さんから話が出ましたが、おやこ劇場さんは、文化的なことということでお話をなさいましたが、私は、飲食に関わっているので、子どもの味覚の教育ということも、本当は、松江市さんをお願いをしたくて、たまたまこの前は、大体にフランスは 10 月の 15 が味覚週間というそういう子どもたちは、幼年期に味覚ができるのでそういうことをちゃんと教育をしようというお国柄なのだそうです。それを日本に持ってこられた企画をされた方があって、その方がたまたま益田で今回企画をされて、ロブションの総料理長のミカエルさん、世界的にトップの方ですよ。そういう方とか、来られて、子どもたちに、小学生の 2 年生、3 年生さんに味覚の教育とかなさったのです。それが、来年度は、松江でぜひしたいという話が盛り上がってしまっていて、それはいいことではないですかということで、こういう資料もいただいてきて、これは、たぶん具体的に市長の方とか、県知事の方とかにもお話が来ることだろうと思っておりますけども、本当に、おやこ劇場さんとは違うかもしれませんが、子どもの教育というものに少し力を入れていって、こういうこともしてみたらどうでしょうという提案でございます。以上です。

○議長（山本会長）

ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○歴史まちづくり部長

歴史まちづくり部長須山でございます。コミュニティバスのお話がございました。まさに委員さんおっしゃいましたことが、課題でございまして、運転手の不足というのは非常に大きな問題でございます。それと、人口減少の時代でございます。全体的に、公共交通は松江市としては、今、使ってくださる方の数が、だいたい維持されている状況なのですけれども、このまま人口減少が進みますとどんどんどんどん使われる方も少なくなります。一方でバスとして、公共交通、最低限の足として維持しなければならないと思っております。特に、考えておりますのは、コミュニティバスにつきましては、通院でありますとか、買い物、この最低限こういったことに使っていただけるようにということを考えておりまして、大きなバスとの連結ができるようにというところでの最低の部分は維持していかなければならないと思っております。ただ、公共交通でございますので、お客様に乗っていただかなければなか

なか運行がし辛いものがございます。地域の皆様方の中で協議会を作っていただきまして、そこで、どのようにコミュニティバスを走らせるのがいいのかということを、市民の皆さんと一緒に考えていただきまして、今後、進めていきたいと考えております。

○議長（山本会長）

はい、どうぞ。

○副教育長

副教育長でございます。先ほど、味覚の学習というか、教育ということでお伺いしました。松江市は食育という形でいろいろな学校の中でも、日ごろから給食の中でも取り組んでおります。それで、とにかく、子どもは薄味のほうが、大人になって味覚が敏感になるということもございまして、そういうふうに努めておりますが。先ほどおっしゃっていただきましたことにつきましては、他市がやっている状況もあると聞いておりますので、少し、先進事例も参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山本会長）

そのほかに、はい、竹谷委員さん。

○竹谷委員

行財政改革ということで、財政改革については、非常に詳しく、わかるような実施計画であり、しかも報告がなされております。行政改革の中で、特に最初の資料の中の「選ばれるまち松江の実現」のための事業それぞれについては、十分、この報告で分かりにくいというのが感想でございます。

私も、社会教育に関わっている関係上、子どもの教育について考えてみましても、先ほど味覚の教育を挙げられましたが、私が今、一番心配しているのは、子どもの貧困の問題でございます。これは、意外と見えない。6割以上がひとり親家庭の子どもが貧困状況です。これは、世界の中でも日本が一番貧困率が高い、ひとり親家庭の子どもの貧困率は世界で一番高い。半分を超えるくらいに貧困であると言われております。これに対する対策がしっかりされてはいます。給食費の免除だとか、準要保護家庭に指定して修学旅行費とか、あるいは学用品代、補助はなされていますが、それが、十分かどうかという、そうでもないと考えておりまして、特に、最近、新聞でも明らかになっておりますように朝ごはんを食べてこない子どもとか、あるいは、夏休みが明けて登校してくると痩せていると、つまり、食べることに十分でない子どもというのは、やはり、最も支援していかなければならない部分ではないかと思っております。私がフードバンク事業に関わっているからいうという面もありますけども、やってみますと本当に地域にそういう家庭がいっぱいあるのだなということが分かってきます。そして、支援すると、何が喜ばれるかという経済的な支援にはほとんど

なりません。4回や5回、1年に送っても、それで経済的に豊かになるわけでもなんでもありませんが、地域の誰かが支援してくれるというそのメッセージが届くということが非常に嬉しい。だから、積極的にいろいろな地域活動とか学校活動に子どもや親が参加してくれるようになる。これは、実際に、公民館で、私、16年やっているのですが、長い間子どもの支援をしてきて、今、実感しております。例えば小学校1年生の時に、障がいがあっても公民館に受け入れて、放課後子ども教室で遊ばせてきた子どもなどもそうなのですが、その子やその子の姉などが、将来必ず松江に帰って、今、県外の大学に行っているのですが、松江に帰って恩返しをしたいと言ってくれています。それから、現実には、放課後子ども教室に土曜日などにボランティアで来る子どもはですね、やはり、そういった課題をもっていた子どもなですね。そういった子どもの支援をしていくということが、将来の地域を作っていくことに非常に役立つのではないかと思います。成績優秀で都会の大学に出て戻ってこない子はいっぱいいます。だけど、そういった支援をした子は意外と帰ってきて、地域に貢献してくれています。という実態を報告してですね、ぜひ、福祉の事業の面でも、松江を支える人づくりの面でもその辺りにも目を向けていただくと非常にありがたいと思います。意見で申し訳ありません。

○議長（山本会長）

はい、ありがとうございます。というようなご自身の経験に基づくお話ということで、特にどうこうということは、もしあればですが、なければ特にお答えいただく必要はないのですけども。

教育長どうぞ。

○教育長

教育長の清水です。今、竹谷委員さんからおっしゃいました、特に放課後にまつわるいろいろな取組については、放課後子ども教室、あるいは児童クラブも当然ありますし、それから、今、公民館にお世話になっている寺子屋事業ですね。こういったことを進めているわけですし、それから、委員さんのほうから貧困家庭の支援が大切だということで、松江市の場合、準要保護とか、要保護とか、これは全国的な制度ですけども、そこのへんのところは充実していると思っていますし、それから、ちょっとこの前、新聞で見たのですが、朝の支援というのが、実は、朝食を食べない子どもがかなりいると、そうすると地域の人が家庭科の料理教室を借りて、朝ごはんを作ると。だいたい200円で1食くらいだと、そのうち子どもに50円くらい負担をしてもらって、あとは行政なり支援していくということを始めている自治体があると、これは新聞に書いてありましたけども、いろいろな取組が行われているのだなと思っています。行政として、今後どういう取組ができるかということは、今、いろいろ御意見を賜りましたので検討していきたいと考えています。以上です。

○議長（山本会長）

ありがとうございました。

そのほかいかがですか。では、松村委員さん。

○松村委員

すみません、110 ページにあります職員の能力を最大限に発揮できる人員体制の推進のところで、個人的な興味としてお伺いするのですが、具体的な取組内容のところ、職員の自己選択による制度等の導入に向けた検討とあるのですが、なかなかイメージがし辛いので、もう少しかみ砕いて説明をしていただければと思います。

○議長（山本会長）

人事課のほうで、具体的に、総務部長、次長でも、人事課長でも。

○総務部長

総務部長の講武でございます。111 ページ、C の計画変更ということにしております。中核市になる前は、総合職、ゼネラリスト、それから専門職、エキスパートというような制度的にそういうようなものを作ったらどうだという論議がされておりました。しかしながら、中核市になって、保健所等々松江市の方でも県と一緒にやるようになり、必然的に専門職を採用するというような状態になっております。このような状況から、少し、いろいろなものの考え方をもう一度、整理しなおそうというふうに思っております。それから市町村合併、中核市への移行と、市も大きくなっておりますので、必ずしも制度的にきちんとかうしないといけないというものではなくて、職員の適正に合わせて人事管理をしていく中でやってけることもあるのではないかと考えております。いずれにしましても、少し状況が変わってまいりましたので、当初の計画を見直して、職員の能力を最大限に発揮できるような体制を今後さらに構築していくために、協議を進めていこうと考えております。

○議長（山本会長）

松村委員さん、今の回答でよろしかったですか。

○松村委員

昇任試験制度というのがありますけども、これは、昇任試験をしないと上の職には上がっていけないというものです。

○総務部長

昇任試験制度を導入している自治体もございます。当然、試験を受けて通ったらその職になるというものでございますけども、それを本当に入れた方がいいのかどうかも含めて検証

していく必要があると思っております。

○松村委員

なかなか、今の若い人たちというのが、皆が皆、上昇志向かというところでもなくて、最近、思いますので、非常に難しいのだらうなと思いながら聞いております。私も参考にさせていただければと思っております。

○議長（山本会長）

はい、どうぞ。

○総務部長

委員さんのおっしゃるとおりでございます。昇任試験を導入することは有効だと思っておりますけれども、ぜひ昇任したいという職員ばかりでないときに、どうかということもございますので、慎重に検討してやっていかなければならないことだと思っております。

○議長（山本会長）

ちょっと関連して、私ばかりしゃべって申し訳ないですが、この複線型人事ということになってくるといくつかのパターンの給料表を作ろうというところまで、視野に入っているということですね。そうでないと、ポストは限られているわけだし、級別定数的なものもあるでしょうから、なかなか今みたいに受けて合格したら上に上がれますよということでは、なかなか難しい。それから特に技術職の方は課長ポストが1つとか、2つしかないわけですから、そうするとそれ用のキャリア形成ができるような給料表を作っていくというのが、国の給料表も、今、そういうところで随分頭を痛めているのですけれども、その辺は何かお考えですか。

○総務部長

はい、複線型というのは、特定の分野に対して長けている職員に対しては、その分野で一定年齢まで力を発揮してもらい、そちらに専念していただいてもいいのではないかなというような考えでございます。それを制度化しようと検討したのですが、なかなか、それぞれに違った給与表を作るのは難しいところもございました。そういった中で、どういうやり方がいいのかということも、今後、もう少し、具体的に検討する必要があるかと思っております。

○議長（山本会長）

松村さんよろしいですか。

随分いろいろご意見をいただきました。まだ何か、もしございましたら。

よろしいですか、なければ、それでは今日もう既に、各項目ごとにご発言いただいている

わけですが、ここの項目に上がっていないものでもありましたらせっかくの機会ですから、今日は、市長さん以下、幹部の皆さんおられますので、何か松江市のことについて、もちろん応援メッセージでもいいし、こういった面でよくなるといいねということがあれば、ご自由にお話いただければいいかなと思います。

○勝部委員

それでは、要望といいますか、自治連ですけれども、この間、自治連の中で話をしたのですが、市の職員の皆さん、いろいろな専門的なノウハウを持っておられます。それをですね、我々のようなボランティア団体に来ていただいて我々の支援をしていただきたい。というのは、現職の方もそうなのですが、OBの方もですね、なるべくボランティア、自治会活動とか、社協とか来ていただいて、我々の支援をしていただけると本当に助かるなと思います。事務処理というのが、なかなかできないということもあったりするのです。小さい町内会、自治会ですと。そういうところに専門的な人がおられると、非常にスムーズに、申請にしても何にしてもスムーズに進むということでありがたいと思っておりますので、そういうところをOBの方はもちろんですけれども、現職の方も休みを取ってというのは変な言い方かもしれませんが、手伝っていただければ、自治会とか、そういうところも、いいない。この間、そういう話をしましたので、今日は市長以下おられますので、ボランティア活動に対する市職員の姿勢、姿勢というところとちょっとあれかもしれませんが、そういう協力をお願いしたいと思います。それから、退職されてOBになられた方も、積極的にボランティア活動に参加していただいて我々と一緒に活動していただければ、本当にありがたいなと思います。そのところをよろしくお願いしたいと思います。

○市長

ありがとうございます。市の職員で今、評価の問題が出ておりましたけれども、その中で、もちろん仕事面での評価というのは、あるわけですが、それ以外にこういったボランティアへの参加だとか、あるいは地域事業への参加だとか、そういうふうなものを今、人事評価の点数として、これはもちろん内部のものですが、そういうことを今、やっております。したがって、そういったことに積極的に参加するように、これからは職員に促しをしていきたいと思っておりますし、それからOBの活用ということにつきましても、確かにそうだなと。辞めて何もすることがなくて家に居る人ではもったいないわけですので、それぞれの、例えば勝部さんのところでこんなことをやりたいけれども、誰か適当な人がいないかですとか、そういうふうなものをぜひご相談いただければ、我々もマッチングをさせていただくというようなこともできると思いますので、よろしくお願いします。

○勝部委員

ありがとうございます。この前、そういう話をしまして、人事課さんと話をしようという

ことを計画していますので、人事課さんでいいのかどうか分かりませんが、そういう格好でお話をさせていただきたいなと思っておりますので、また、よろしくお願いします。

○議長（山本会長）

ほか、よろしいですか。では、売豆紀委員さんどうぞ。

○売豆紀委員

身近な問題ですけども。

○議長（山本会長）

もちろんなんでもいいですよ。

○売豆紀委員

松江市は今のところ災害から逃れているところがあるのですが、日本全国をみると台風で大きな被害が出ていますね。何年か前に天神川があふれて、大正町から橋南の方が全部水浸しになったことがあります。

市としては、避難場所とかハザードマップとか、少しずつ検討しながら作り上げたと思うのですが、私も町内会の役員をやっていたことがあって、やはり大正町から橋南は、高齢者の多い地区があるのですよ。

テレビとかでは、避難の時には、まず自分の命を考えなさいと言われるけど、やはり、こういうふうな形で情報を強化していただくのが大切だと思います。市民だよりは良く読ませてもらっていますが、災害の時のことやライフラインのことなど何か、その辺もよくわかるような情報を伝えていただきたいなと思ったのです。ちょっと身近なことでしたが。

○議長（山本会長）

そうですね。身近でも、市民生活にとっては問題ですから。

○防災安全部長

防災安全部長の永田でございます。皆さんこれ、見られたことがありますか。9 月中に全戸配布させていただきました。防災ガイドブックとハザードマップというのがあります。この中には、各種災害時の対応ですとか、それとハザードマップ、それと避難に関することも書いてございまして、事前の情報として、御一読いただいて、備えていただくというのが一番大事だと思っておるのが1点と、あと、災害時の情報でございますが、市の方から発するというのは、避難に関しての情報は発するわけですが、一番皆さんが目にはされるのは、公共放送だと思います。ラジオやテレビでどういう状況かということを確認されて、ハザードマップに則って、こうなったら、こうしないといけないということをあらかじめ、御理解をいた

だいて、訓練等で実践いただくことが必要だと思っております。それと、屋外のスピーカーですとか、携帯電話の方には、防災メールというのを入れたりしています。それから要支援者の方については、特に高齢者の方ですとか、要支援者の方については、避難の段階の一段早いところで、避難をいただくようにということで情報を流しておりますので、支援者の方と一緒に避難所に避難をしていただくというふうな、現在は、形をとってございます。それぞれの地域で自主防災組織ですとか、自治会活動ですとか、そういうものがありまして、私どもも防災訓練というのをそれぞれ地域から申出があった場合には、積極的に出前講座という形で出させていただいて、皆さんに御理解をいただいて、こういう場合は、どうするのだという質問にもお答えをさせていただいておりますので、不安感の払拭のためには、いざというときに備えて、事前に準備することとしては地域の皆さんと一緒にあって、非常事態に備えた、例えば、防災の出前講座を申し込んでいただきますと積極的に私どももどうしたらいいかという具体例も含めて御説明させていただけると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（山本会長）

はい、ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。だいたいいい時間になりました。

特段になれば、この議題の関係につきましては、終わりたいと思います。

その他ですが、何か事務局でございますか。

○事務局（行政改革推進課係長）

議題というわけではございませんが、本日の会議録につきましては市のホームページに公開することとなっております。そのため、会議録を作成いたしまして、その確認について、ご発言をいただきました委員の皆様と山本会長様にお願いしたいと考えておりますが、それでよろしいですか。

○議長（山本会長）

これは、毎回のことですが、ご発言いただいた分を、市役所でテープ起こししたものをもらって、必要な訂正をしていただいて事務局にいただくと、それを最終的に私が確認させていただいてこういうことだったねと署名させていただくということですが、よろしいですね。

<各委員 頷く>

○議長（山本会長）

はい、ありがとうございました。

そういうことで、ございます。今日は随分いろいろご意見をいただく時間を、いつもよ

りはたくさん取れまして、お陰でいろいろなご意見等、頂戴してありがとうございました。
今日は、市長さん以下、幹部の皆さん全員お揃いでございますので、また、このご意見を参考にしていただければと思います。円滑な議事進行に御協力いただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

○事務局

山本会長様には、円滑な議事運営をいただき、誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても長時間にわたり、御審議をいただき、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。以上を持ちまして、第2回松江市行財政改革推進委員会を終了いたします。

< 議 了 >